



くらし・手続き

健康・福祉・子育て

教育・文化・スポーツ

産業・観光

市政情報

ホーム > 教育・文化・スポーツ > 教育 > 5月11日以降の小・中学校の対応について

5月11日以降の小・中学校の対応について

(令和2年5月12日更新)

5月7日に「5月11日以降の小・中学校の対応について」にてお知らせしておりましたが、県教育委員会からの要請及び、本市における対応方針を受けて再検討しました。今後の対応については、以下のように変更します。

1 今後の対応について

(再検討前)

- ・市内小中学校の臨時休校を延長し、学校再開は6月1日以降とします。
- ・5月14日以降に登校日を設けます。
- ・学校再開まで、中学校における部活動は行いません。

(再検討後)

- ・5月14日から再開し、下記の表のとおり進めます。
- ・中学校における部活動は、5月中は行いません。

2 再検討前後の比較

週	再検討前		再検討後	
	登校回数・時間	給食	登校回数・時間	給食
5月11日～	14,15日始業式、17日入学式	なし	変更なし	変更なし
5月18日～	週1, 2回・2時間程度	なし	週1, 2回・3時間程度	変更なし
5月25日～	週1, 2回・半日程度	なし	週3～5回・半日程度	簡易給食
6月1日～	記載なし	記載なし	通常日課	通常給食

*簡易給食とは、調理を伴わず、盛り付けの必要がないものを提供することを言います。

このページの作成・発信部署

米沢市教育委員会教育指導部学校教育課（教育研究所）

(適正規模・適正配置推進室、指導担当、学事担当、保健給食担当、学校財務担当)

〒992-0012 山形県米沢市金池三丁目1番14号 置賜総合文化センター4階

電話：0238-21-6111 FAX：0238-21-6925

メールアドレス：gakkou-ka@city.yonezawa.yamagata.jp[教育委員会トップページへ](#)

教育

- ▶ 小・中学校の入学手続き（就学通知）
- ▶ 小・中学校の転校手続き
- ▶ 適応指導教室（通称：ガイダンス教室）
- ▶ 米沢有為会奨学金貸費制度・学生寄宿舎
- ▶ 学校施設の社会開放
- ▶ 学校給食に関すること
- ▶ 通学区域に関すること
- ▶ 教育委員会事務の点検・評価について
- ▶ 米沢市総合教育会議について
- ▶ 米沢市教育等に関する施策の大綱
- ▶ 「米沢市の教育」について
- ▶ 米沢市教育・文化計画
- ▶ 学校情報に関すること（各学校のホームページ）
- ▶ 適正規模・適正配置に関すること
- ▶ 事業に関すること
- ▶ 教職員の研修に関すること
- ▶ 指定研究に関すること
- ▶ 各種手続き
- ▶ 副読本の発行に関すること
- ▶ 姉妹都市交流事業に関すること
- ▶ 就学に関すること
- ▶ 市内教職員の方へ

▲ ページの先頭へ戻る

▶ [米沢市いじめ防止基本方針](#)

▶ [米沢市通学路交通安全プログラム](#)

▶ [米沢市における運動部活動の在り方に関する方針](#)

▶ [臨時休業における家庭学習支援](#)

▶ [小・中学校の入学式・始業式における感染防止対策について](#)

▶ [5月11日以降の小・中学校の対応について](#)

米沢市役所

〒992-8501 山形県米沢市金池五丁目2番25号

電話：0238-22-5111（代表） FAX：0238-22-0498（代表）

業務時間：8時30分から17時15分（証明書等の受付は17時00分まで）

開庁日：月曜日から金曜日（祝日、休日、12月29日から1月3日を除く）

法人番号：7000020062022

※一部、業務時間が異なる組織、施設があります。

Copyright © City of Yonezawa All Rights Reserved.

▶ [プライバシーポリシー](#)

▶ [免責事項・著作権](#)

▶ [リンクについて](#)

▶ [このサイトの考え方](#)

▶ [アクセス数](#)

▶ [お問い合わせ](#)